

平成21年度第1回愛知県障害者雇用審議会議事録（要約）

1 日 時 平成21年10月27日（火）

午前10時から正午まで

2 場 所 名古屋市障害者雇用支援センター

多目的ホール

3 出席者

< 審議会委員 >

浅井昇、阿知波勝巳、土肥和則、伊藤聡、河合邦彦、松井和彦、永田さよ子、外園義雄、
牧野高明、三浦美智子、青木恭美、松田照美、三宅章介、各委員

< 県側 >

志治孝利産業労働部労政担当局長、中野秀秋産業労働部次長、磯村多摩夫就業推進監、
河村保同部労政担当局就業促進課長、服部信幸同課主幹、同課職員2名

4 議事

(1) 議題

- ・ 障害者雇用促進法の改正に対応した障害者雇用促進施策について
- ・ 全国障害者技能競技大会誘致に向けた意見交換

(2) 視察

名古屋市障害者雇用支援センター

5 議事等経過

(1) 議事録署名者指名

愛知県障害者雇用審議会運営要領第4条第3項により会長が青木委員を指名

(2) 事務局から、議題「障害者雇用促進法の改正に対応した障害者雇用促進施策について」

資料1と参考資料4により説明し、審議に入った。

[主な意見]

(会長) 障害者の雇用状況で100人から299人規模の実雇用率が国も県も低いのは、何か理由があるのか。業種別とか資料はあるか。

(事務局) 20年6月1日現在の県の実雇用率は1.53%と全国の1.59%より、0.06ポイント低く、全国的に56人以上299人未満の中小企業が低い中、特に国との差が大きいということで、理由については、具体的に分析していないが、結果として中小企業での障害者雇用が遅れているという現状があるということです。

(会長) 中小企業は多く採用しているところとしないところに分かれているのではないか。重度障害者ばかり採用しているところもある。

(事務局) 中小企業には、はっきり採用したいという企業と躊躇している企業がある。

躊躇している企業では、作業環境を変えることや、障害者をサポートする補助員や指導員の手当て等が整わないということがある。ジョブコーチ制度や障害者を雇用するにあたり、施設・設備の整備や特別の雇用管理を行った場合に費用の一部を助成する制度はあり、少しずつ普及し、利用されてきているが、中小企業がすぐに使えるものとして、まだまだ、十分に進んでいないのが現状である。業種別をとわず、いえることです。また、中小企業では、大企業と違い、業務が定型的にできないといった要因もあると思います。

(会長) 大企業は軽度の雇用が多いのではないかと。これから中小企業の職場開拓をやっていくということか。

(事務局) ひとつは、中小企業での職場開拓である。今回、緊急雇用創出事業基金を使った「障害者雇用取組意向調査事業」で、国や県の援助制度を周知し、活用していただくようPRをすること、中小企業での求人の掘り起こしを行うこと、障害者雇用の社会的な流れを企業のトップの方に理解していただくことを推進したい。

(会長) 22年7月から法改正で雇用率制度の見直しがあるが、周知はしているのか。

(事務局) この審議会でもお知らせして、御審議いただき、委員の皆様にも、それぞれの所属でPRをしていただくよう期待している。9月に開催した面接会でも、多くの企業が参加いただいているので、PRした。9月の障害者雇用促進月間では金山総合駅で、街頭啓発を行い、一般県民に障害者雇用の理解を求めた。また、人事担当者が障害者雇用したいと思ってもトップの方の理解が得られないと進まないということであるので、12月には、企業のトップの方を対象に障害者雇用の現状や法改正の内容を説明し、理解を深めていただくため、セミナーを開催することとしている。この中で、障害者を多数雇用していただいている優良事業所を表彰いたします。

障害者雇用については、県の啓発資料「障害者の雇用のために」やホームページで、障害者雇用の実態や法改正等をお知らせしたりして、PRに努めております。

(会長) 引き続きしっかりPRしてもらいたい。

(委員) 愛知県の場合、全国と比較すると、民間企業の障害者雇用状況より、自治体・地方公共団体の雇用状況の方が悪い。民間のトップに理解を求めるとしても、まず公的機関が率先して障害者雇用に頑張らなくてはならないと労働者団体側からの意見が言えるよう公共団体の資料を出していただきたい。自治労の組合でも、法定障害者数は達成しているが、実雇用率では上回っていない自治体があるので、傘下団体に実雇用率を上回るよう要請している。是非、自治体・地方公共団体の雇用状況の情報も提供して欲しい。

(事務局) 自治体の雇用については、いつも指摘をいただいております。例年6月1日現在の障害者の雇用状況の結果が、11月中旬に国から発表があるが、今回審議会の開催が早くなってしまったので、21年度の新しい資料を出すことができなかった。今回の審議会には、資料としてお配りできると思う。

平成20年6月1日現在の民間企業では愛知県の実雇用率は1.53%で全国は1.59%なので、0.06ポイント低い。自治体の方は、県と市と併せて愛知県の実雇用率は法定雇用率

2.1%を超える 2.25%であるが、全国の 2.36%より、0.11 ポイント低く、また、教育委員会は、法定雇用率 2.0%を下回り、愛知県は 1.23%、全国の 1.62%より 0.39 ポイント低いということで、御指摘のとおり、民間より、自治体の方が教育委員会を含めて全国平均を下回る差が大きい。このため、参考資料 4 の(6)の 3 つ目のとおり、県内の市町村の人事担当課長会議にて、法改正の内容を説明しながら、市町村での障害者雇用の促進を要請したり、 のとおり、県庁内のトップにどれくらい認識されているかと思い、初めて、知事・副知事を含めた幹部を集めた部長会議で、障害者雇用の促進について説明し、理解を求め協力要請した。自治労の方からの要請もいただいていますので、委員の指摘のとおり、公的な機関が率先して取り組むとともに、いろいろな機会を通して、進めていきたいと考えています。

(会長) 教育委員会の方は校舎がバリアフリーでないとか問題があるようだが、事務部門の方で採用できるのではないか。

(事務局) 県教委には、労働局や当局から毎回、雇用率の低い数値を指摘しているが、今年の 6 月 1 日の雇用状況は、そこそこ上回ると聞いている。そのようなことを次回の審議会には、報告できると思う。

(委員) 県庁内の部長会議で協力要請したということですが、幹部の反応はどうでしたか。

(事務局) 部長会議で、参考資料 4 の取組を説明した。その中の県庁内での知的障害者のインターンシップは 3 年前から行っているが、今年度は 11 機関で受入れており、部長には、各部内の受入れ所属を見学して欲しいとお願いした。副知事以下私も特別支援学校の生徒さんの働いている姿を見させていただき、県庁内でも働いていただけると認識しました。副知事も正直びっくりしてしまっていて、こういう取組を今後もしていかなければと思っています。

(委員) 知的障害者の働く姿を見ていただき、できるとわかっていただきましたので、採用を進めていただきたいと思います。

(委員) 納付金制度の対象拡大が法律で決まったとのことですが、これは、納付金を増やすことが目的なのか。中小企業の雇用促進する施策があまりないのではないか。中小企業での雇用の拡大が目的であるということであれば、面接会や、経済団体に県の幹部が要請に行かれる時に、しっかり説明するなりしていただきたい。国の方でファースト・ステップ奨励金ができているが、県として、労働環境を良くするような施策を講じる計画があるのかどうか教えていただきたい。要望と確認をさせていただきたい。

(事務局) 参考資料 5 の 15 ページのとおり、納付金制度は、法律に基づき、未達成企業から納付金を徴し、独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構にプールし、達成企業に調整金や報奨金を支給したり、施設整備に要する経費の一部を助成したりして、障害者雇用に伴う経済的負担のアンバランスを調整する国の制度であり、雇用率を達成していただくことを目的としています。県としては、面接会等で、この制度の周知に努めているところです。

納めていただいた納付金を財源にした助成制度は、参考資料 5 の 72 ページにあります。

すとおり、事業主が障害者雇用にあたり作業環境を整えたり、介助者を配置したりした場合の費用の一部を助成するなどし、障害者の雇い入れや雇用の継続が容易になるように助成制度が設けられています。

(会長) 納付金は合計いくぐらいあるのか。

(事務局) はっきりした数字は、資料を持ち合わせていないので、次回にお知らせします。

(会長) 納付金は、5万円から4万円になるのでしょうか。

(事務局) 現在は、301人以上の事業主が対象で、1人当たり月額5万円で、22年7月から、201人以上300人以下の事業主は当面4万円ですが、301人以上の事業主は同じく5万円です。

(委員) 雇用を増やすことが重要であるので、そのための方策を考えていただきたい。

(会長) サービス業での障害者雇用が進まないと聞きますがいかがですか。

(委員) 我が社は、サービス業の雇用の事例であるが、以前、納付金を支払っていた時がある。今は、調整金をいただく側になった。やっぱり、経営者がどう思うかということです。230店舗以上あり、店舗毎に採算を出す。そうすると、責任者が障害者雇用について好意的でなかった。そこで、社会的責任という観点から、障害者の人件費を本部で持つようにしたら、障害者雇用が進んだという経緯があります。

同業社の会議がありますが、わが社は週30時間以上の時間契約で多数雇用しているので、短時間労働者が雇用義務に入っても、我が社は、影響は少ない。しかし、スーパーマーケット業の中には、週20から30時間労働者(社会保険非適用の雇用保険者加入者)を多数雇用しているところもあり、現状でも厳しい上に、この法改正で困っているという声も上がっています。

我が社は、カウント数で500人。なんとか対応できる予定です。週30時間以上の勤務で雇用していきたいと思っています。全国の知的障害者の養護学校でまだアプローチしていない学校に積極的に就業体験を進めて、法改正に対応していく予定です。ただ、短時間労働者がどのくらいみえるかわかりませんが、週30時間以上勤務が安易に短時間労働者に変更されるようになってはいけないと思っています。

(会長) 職種はどんなところですか。

(委員) 生鮮の作業場が主です。刃物を扱うことは、危険ですので、袋詰めや陳列です。売り場に出ていただくこともあり、そうすることで企業の価値も上がるので、出ていただいで声を出して働いてもらうよう指導しています。

(委員) 就労支援についてセミナーを開催すると、最近は親の意識が高く、卒業してからも、能力を伸ばして一般就労したい方が増えていることが感じられる。知的障害の方は周りにサポートしていただける人がいれば、就労や就労継続が可能であるので、必要な時にすぐ、ジョブコーチ制度が使えるとか、もっと使いやすいゆるやかな制度にして欲しい。ジョブコーチをもっと育成して欲しい。

(事務局) 参考資料4の(2)のとおり、県では、就労支援者育成事業で就労支援を行っている福祉施設の職員のレベルアップを図り、就労支援者として育成し、その成果を活用する

場として、支援の必要な障害者や事業主に雇用管理上の問題に対して相談に応じていただき支援をする事業を行っています。支援者として、19年度20年度併せて、62名を育成し、21年度も30名定員で研修を実施しています。支援実績としては、就職支援、定着支援、職場実習支援で、19年度延べ178回、20年度266回の支援を行い、育成した就労支援者に活動していただいています。

(会長) ジョブコーチは、足りているのか。

(事務局) 個々の福祉施設で、支援者が不足しているか、充足しているかは、把握していないが、当然ジョブコーチ的支援ができる人が多ければ一般就労移行が進むので、参考資料4の(5)のとおり、県では、今年度緊急雇用創出事業で福祉施設補助員派遣事業を実施しています。福祉施設では、就労支援のノウハウを身につけた人を急に増員することは、経済的にも、対応が難しいところがあると思われるので、県としては、就労支援を行っている福祉施設に、指導員を補助する補助員を派遣することにより、福祉施設が行う就労支援がより一層進むようこの事業を実施しています。

(会長) 是非、ジョブコーチの育成をお願いしたい。

(委員) 以前、県の特別支援学校の会議で、特別支援学校の就職指導の先生とお話する機会がありました。特別支援学校と企業のつながりが重要で、一旦つながりができれば、広がるのですが、雇用していない企業と学校の最初のきっかけをどうセットするのか疑問に思っている。学校の先生は、企業をどうやって探しているのか。学校に障害者雇用を達成できている企業なのかできていない企業なのかといった情報があれば、中小企業をターゲットに絞り、先生方も効果的に行動できるのではないかと。そこを行政が後押しできたら、いいのではないかと。企業名の公表はどこでどういう段階で行われるのか教えていただきたい。

(事務局) この厳しい雇用情勢の中、来春の高卒の内定率が大変厳しく、県庁内でも労働部局と教育委員会の連携がやっと始まったところです。このあとの議題でもあるアビリンピックを進めていく中でも、県大会では、会場の春日職業訓練校で春日井高等養護学校が参加していたり連携はありますが、もっと連携していかなければと思っています。

また、中小企業を含め、県内9300事業所に障害者雇用の普及啓発を行ったところですが、来年度には、障害者雇用の実績はないが採用に意欲的な企業に雇用事業所を見学していただくとか、どんどん啓発していかなければと思います。

全体のしくみについては、参考資料5の21ページにありますとおりです。

障害者雇用を支援する関係機関がネットワークを組み、求職者や特別支援学校、企業を結びつける柱は、ハローワークであります。ハローワークを経由するいろいろな助成制度や支援策が利用できるということもあり、ハローワークが核になります。支援機関には教育サイドと労働サイドがあり、労働サイドには、国と県があり、それぞれ役割分担を担っています。個々の企業の雇用率のデータを持っているのは、ハローワークだけであるので、ハローワークと特別支援学校、ハローワークと求職者が関わりを持って障害者雇用は進められている。そこに、県が入り込むことはなかなか難しいところではあ

りますが、やれる範囲で行っていかうと考えています。

企業名の公表については、18 ページのとおりで、雇用率達成指導を段階を踏んで行い、改善されなければ公表となります。学卒者の内定取り消しも企業名を公表していく傾向にあり、段階的ではあるが進められています。

特別支援学校と企業のつながりについてですが、特別支援学校では、企業の御協力のもと企業見学や実習が今でもなされているところですが、なかなか、新しい企業の発掘が難しいと思います。今年度行っている意向調査で企業見学や実習に協力していただける事業所を新たに発掘して、特別支援学校へも情報提供することにより、今まで実績のなかった事業所に実習に行ってもらい、就職に結びつける可能性が高まればと考えています。

(委員) 障害者就業・生活支援センターの設置状況ということで、23 年度までに全ての障害保健福祉圏域に 1 か所設置計画とあり、現在 7 か所ですが、今後の展望とか設置場所とかの予定はいかがですか。

(事務局) 9 月に未設置圏域の 4 か所で受託希望をもつ法人を公募した結果 22 年度設置希望が 1 地域あり、8 か所目として設置できるよう調整している。生活支援の予算が国から 1 / 2 助成があるものの、県の財政も厳しい状況であるが、計画の目標でもあるので、努力していきたいと思う。

残りの圏域では受託要件の就労支援実績がない地域が多くあり、どうするかということ国に要望しながら進めているところです。

(委員) 支援を必要とする需要の多い圏域があるので、そこに複数設置できるよう要望したい。

(3) 事務局から、議題「全国障害者技能競技大会誘致に向けた意見交換」について資料 2 により説明し、審議に入った。

(委員) 愛知県で今まで開催したことはあるのでしょうか。

(事務局) 技能五輪は、ずっと中央で開催されていましたが、平成 3 年に初めて地方大会で開催されたのが、愛知県でした。本県でのアビリン開催は経験がなく、初めてであります。

(会長) 技能五輪が早く、アビリンが後に開催していましたね。

(事務局) 時期的なずれと場所も違っていました。平成 17 年の山口県開催以降、技能五輪とアビリンピックは、同時・同時期に開催されています。

(会長) 同時開催がいいと思うが、ホテルの確保等の問題もある。会場もあまり分散しない方がいいと思うが、今回の茨城大会は 10 か所程度に分かれているようですね。

(事務局) 茨城大会は、技能五輪は、14 か所、アビリンは 3 か所に分かれて開催することになっている。技能五輪の職種には、旋盤とか石工とかがあり、場所が限定されるということもあります。過去に一度だけ、新潟大会がすべて 1 か所に集めて開催したことはありますが、職種の関係で場所や機械設備を 1 か所で確保できない事情等から、複数か所に分かれることもあります。

アビリンの種目は競技に使用する機械が重量系、据付のものがあまりないと思いますの

で、1か所で開催できるとはいいきれませんが、ハード面での要件は緩和されると思われます。

しかし、職種によっては、電子回路接続とか、ハード面以外で、ほこりや音など、選手が競技に参加するに当たりメンタルな面も配慮する必要があります。

(会長) 場所については、開会式は同時にして、競技場としては、春日台職業訓練校、専門学校や県の障害者職業能力開発校も使ったりして、宿泊先も名古屋に限定することもないと思うが。

(事務局) 移動の点もあります。山口、香川、中央、茨城、神奈川のいずれも1週間ずれて開催しています。先日の検討会議の中でも、三宅会長から同時開催を要望いただいており、同時に開催されることが、できればいいと思いますが、実現可能かどうか今後詰めていきたいと考えています。

(委員) 大会についてあまり報道がなされていないのではないか。

(事務局) 検討会議でもPR不足であると指摘はありました。しかし、開催県では、開会式には1,700人集まったとの報道や愛知の県大会では、開催状況が中日新聞の地方版に掲載されたり、全国大会に参加し優秀な成績を収められた方々の知事表敬も行われます。技能五輪も含めてアビリンも周知されていないということは問題として認識していますので、今後PRしていきたいと思います。

(会長) ぜひPRの方をお願いします。技能五輪は製造業が盛んな愛知県は成績がよいですね。

(事務局) 今年の技能五輪の成績は、金賞が13名で、全国順位は1位でした。トヨタ自動車、デンソー、アイシン精機や豊田自動織機などトヨタグループの参加者が多いのですが、今回は、レストランサービスという職種で金賞を取ったり、去年は洋菓子製造で取ったりしています。アビリンピックも静岡の国際大会で洋裁 婦人服(基礎)、電子機器組立及びテスト、電子回路接続、家具製作(基礎)の種目で金賞を取っています。このことも、あまり知られていないということですので、もっとPRしなければと思っています。今週の全国大会には、春日台職業訓練校、デンソー、アイシン精機、豊田自動織機、半田養護学校、障害者職業能力開発校の方々が参加されます。

(会長) 職種の方も増やしていただきたい。

(事務局) 職種も少ないので、増やさなければと思っています。

(会長) 選手の育成には、時間もかかるので今から育成して欲しい。

(4) 名古屋市障害者雇用支援センター所長からセンター等概要説明後、センター内を視察した。